

農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業

令和8年度予算概算決定額 47百万円（前年度 22百万円）
（令和7年度補正予算額 60百万円）

<対策のポイント>

食品産業におけるプラスチック資源循環の促進、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用、漁業分野における海洋プラスチックごみの資源循環の推進に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

○ 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔令和22年まで〕

○ ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制、再生利用を倍増（プラスチック資源循環戦略）〔令和12年まで〕

<事業の内容>

1. 食品産業プラスチック資源循環対策事業 30百万円（前年度 5百万円）
【令和7年度補正予算額】60百万円

食品産業におけるプラスチック資源循環を推進するため、再生プラスチック利用拡大に向けた調査を行うとともに、再生プラスチック利用の取組の課題整理、環境配慮設計の標準化（製品設計ガイドライン策定等）に向けた取組等に対して支援します。

2. 農畜産業プラスチック対策強化事業 9百万円（前年度 9百万円）

農畜産業由来の廃プラスチックの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査、プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、被覆肥料の代替技術等の調査を行います。

3. 漁業系プラスチック資材の資源循環等推進事業 8百万円（前年度 8百万円）

漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、全国的な漁具リサイクル体制作りを推進するため、モデル的なリサイクルの体制構築の実証及びインセンティブにつながる取組等への支援とともに、生分解性漁具の開発・実証支援を行います。

<事業イメージ>

1. 食品産業

実態調査

再プラ利用の取組の課題整理

プラ食品容器包装のライフサイクルにおける課題（素材、コスト、品質、汚れ等）を整理

環境配慮設計の標準化促進

製品性能分析・評価
検討・意見調整
設計基準・ガイドライン策定 等

食品利用
消費
回収
リサイクル
プラ製品製造

3. 漁業

漁具リサイクルの推進支援（イメージ）

各漁港

滞留量や年間発生量の把握
集積場の設置
素材別の分別

拠点となる港

年間計画の下、各漁港から分別された漁具を回収・集積
破断や洗浄、圧縮減容等の実施
リサイクル素材や、リサイクル不能材をまとめて業者へ引渡し

リサイクルのインセンティブにつながる取組等支援

漁具リサイクル認証制度の構築
普及啓発活動

生分解性漁具の開発・実証支援

（例）
カキ養殖の豆管

など

2. 農畜産業

①廃プラスチック対策の推進

排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制

プラスチック資源の循環利用に向けた取組

油

②被覆肥料に関する調査

被覆肥料の代替技術等の調査

<事業の流れ>

国

補助

委託

民間団体等

（1の一部、2の一部、3の事業）

民間団体等

（1の一部、2の一部の事業）

[お問い合わせ先]

（1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-3502-8499）

（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

（2②の事業） 農産局技術普及課（03-6744-2107）

（3の事業） 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）